

産業廃棄物処理計画書

平成 30 年 6 月 26 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県小千谷市真人町乙1515番地2

氏名 渡部工営 代表 渡部政和

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

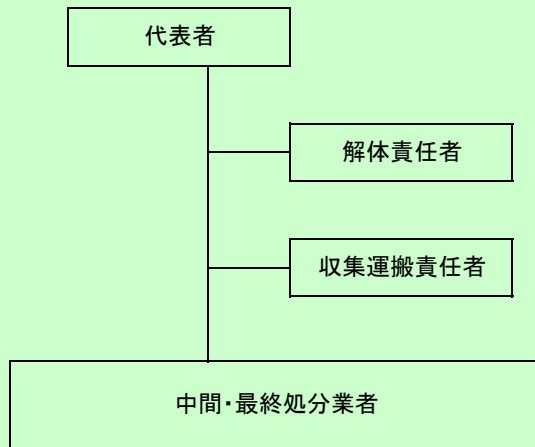
電話番号 0258-86-3288

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	渡部工営 渡部政和
事業場の所在地	新潟県小千谷市真人町乙1515番地2
計画期間	平成 30 年 4 月 1 日 から 平成 31 年 3 月 31 日 まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合解体業
② 事業の規模	1,500万円
③ 従業員数	4人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	全て外部処理業者へ委託

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（29年度）実績】								
産業廃棄物の種類	繊維くず	木くず	廃プラスチック類	ガラスくず	紙くず	石膏ボード	コンクリートガラ	建設混合廃棄物
排出量	7.34 t	282.61 t	14.27 t	13.93 t	3.83 t	59.29 t	1,019.68 t	4.97 t
産業廃棄物の種類	蛍光灯							
排出量	0.16 t							
(これまでに実施した取組)								
・ 解体工事現場にて細かく分別、徹底している。 ・ 再生利用可能なものは、再生利用者へ持込み、徹底している。								
【目標】								
産業廃棄物の種類	繊維くず	木くず	廃プラスチック類	ガラスくず	紙くず	石膏ボード	コンクリートガラ	建設混合廃棄物
排出量	7.00 t	280.00 t	14.00 t	13.00 t	3.00 t	59.00 t	1,019.00 t	4.00 t
産業廃棄物の種類	蛍光灯							
排出量	0.10 t							
(今後実施する予定の計画)								
・ 今後も同様								

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 各品目について、分別を徹底している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 今後も同様

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（29年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	繊維くず	木くず	廃プラスチック類	ガラスくず	紙くず	石膏ボード	コンクリートガラ	建設混合廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	蛍光灯							
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
・ 特に実施していない。									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	繊維くず	木くず	廃プラスチック類	ガラスくず	紙くず	石膏ボード	コンクリートガラ	建設混合廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	蛍光灯							
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
・ 特に実施していない。									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（29年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	繊維くず	木くず	廃プラスチック類	ガラスくず	紙くず	石膏ボード	コンクリートガラ	建設混合廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	蛍光灯							
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
・ 特に実施していない。									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	繊維くず	木くず	廃プラスチック類	ガラスくず	紙くず	石膏ボード	コンクリートガラ	建設混合廃棄物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	蛍光灯							
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
・ 特に実施していない。									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（29年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	繊維くず	木くず	廃プラスチック類	ガラスくず	紙くず	石膏ボード	コンクリートガラ	建設混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	蛍光灯							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでで実施した取組)									
・ 特に実施していない。									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	繊維くず	木くず	廃プラスチック類	ガラスくず	紙くず	石膏ボード	コンクリートガラ	建設混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	蛍光灯							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
・ 特に実施していない。									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（29年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	繊維くず	木くず	廃プラスチック類	ガラスくず	紙くず	石膏ボード	コンクリートガラ	建設混合廃棄物
	全処理委託量	7.34 t	282.61 t	14.27 t	13.93 t	3.83 t	59.29 t	1,019.68 t	4.97 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	蛍光灯							
	全処理委託量	0.16 t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでで実施した取組)									
・ 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる優良認定処理業者を選定し、書面による契約を実施。									

【目標】										
① 計画	産業廃棄物の種類	繊維くず	木くず	廃プラスチック類	ガラスくず	紙くず	石膏ボード	コンクリートガラ	建設混合廃棄物	
		全処理委託量	7.00 t	280.00 t	14.00 t	13.00 t	3.00 t	59.00 t	1,019.00 t	4.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.00 t		10.00 t	13.00 t	3.00 t	59.00 t		3.00 t	
	再生利用業者への処理委託量							1,019.00 t		
	認定熱回収業者への処理委託料									
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
	産業廃棄物の種類	蛍光灯								
	全処理委託量	0.10 t								
	優良認定処理業者への処理委託量	0.10 t								
	再生利用業者への処理委託量									
	認定熱回収業者への処理委託料									
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
(今後実施する予定の取組)										
<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り、細かい分別に努める。 										
※事務処理欄										